

目 次

1. 令和3年度 臨時総会を開催	1
2. 大分県選出自由民主党国会議員への要望活動を実施	3
3. 燃料価格高騰経営危機突破総決起大会に参加	7
4. 令和3年度 トラックドライバー講習会を開催	9
5. 令和3年度 荷役ガイドラインに基づく荷役災害防止担当者教育講習会を開催	11
6. エコアクション21 長期認定・登録事業者に対する感謝状の贈呈式	12
7. 県南支部臼津分会と青年部「大運会」が物流出前講座を開催	13
8. 19歳から大型・中型免許取得可能！	14
9. 雪寒対応出陣式の開催について	15
10. 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果	16
11. 令和3年度 自家用燃料供給施設整備支援事業助成金（追加募集）について	18
12. 令和3年度 点呼支援機器等導入促進助成事業の概要	19
13. 令和3年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について	20
☆支部だより 別杵支部（国東地区交通安全表彰、杵築警察署へ交通安全グッズを寄贈）	21
☆行政だより	
（1）貨物自動車運送事業者の適正な運賃收受のための周知について	22
（2）運転者に対する適性診断の適切な受診の徹底について	23
（3）令和3年 おおいた冬の事故ゼロ運動 実施要綱	24
☆国税だより	26
☆陸災防だより	27
令和3年度 陸上貨物事業 年末・年始労働災害防止強調運動	29
☆大分産業機械技能教習所だより	32
☆お知らせ	
（1）働き方改革関連法説明会について	33
（2）冬季の省エネルギーの取組について	35
（3）第22回 別府アルゲリッチ音楽祭開催について	36
（4）会員名簿訂正方のお願い	36
（5）全日本トラック協会・トラック輸送振興顕章「鈴木賞」について	37
（6）燃料情報	37
（7）行事予定表	39
（8）帳票関係FAX注文書	40

**当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。**

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）ならびに大分県トラック事業政治連盟（仲浩会長）は11月26日（金）、大分市向原西の大分県トラック会館五階大会議室において、令和3年度臨時総会を開催した。

総会に先立ち、仲浩会長が「新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから1年半以上が経過し、感染の波を繰り返しているが、ワクチン接種の効果もあり、全国的に感染は落ち着いており、それに伴い経済活動も活性化し平常を取り戻しつつある。だが、第六波による感染再拡大が懸念されていることから、会員の皆さんには、これまでどおり徹底した感染防止に努めて頂きたい。私共トラック運送業界は、世界的な原油価格の高騰により、大きな打撃を受けており、経営上の圧迫が深刻化している。燃料価格高騰に伴う国の対応として、11月10日付けで荷主団体あてに、燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金への見直しを行うなどの内容の通知が発出された。また、『標準的な運賃』の収受に関する取組みについても、この制度に基づく運賃・収受ができるよう、荷主の理解を求め、制度の周知について行政等関係機関の支援、消費者の理解も得ながら進めていきたい」とあいさつを述べた。

議事は、仲会長が議長となり、「公益社団法人大分県トラック協会定款の一部改正案について」が審議され、原案どおり承認された。

トラック協会の臨時総会に引き続き、大分県トラック事業政治連盟の令和3年度臨時総会が開催され、「大分県トラック事業政治連盟規約の一部改正案について」審議され、原案どおり承認された。



挨拶する仲浩会長



臨時総会のようす

令和3年度公益社団法人大分県トラック協会臨時総会及び大分県トラック事業政治連盟臨時総会の決議事項について

標記の件につきまして、下記のとおり決議されましたのでお知らせします。

- 1 開催日時：令和3年11月26日(金) 11:00から
- 2 場 所：大分県トラック会館 5階「大会議室」
- 3 決議事項：(1) (公社)大分県トラック協会

第1号議案

公益社団法人大分県トラック協会定款の一部改正について

○公益社団法人大分県トラック協会定款（*抜粋）新旧対照表

新	旧
公益社団法人大分県トラック協会定款 昭和23年1月26日 昭和41年7月6日許可 (略) 平成25年3月22日公益社団法人移行認定日	公益社団法人大分県トラック協会定款 昭和23年1月26日 昭和41年7月6日許可 (略) 平成25年3月22日公益社団法人移行認定日
第4章 総会 (種類及び開催) 第23条 本協会の総会は定時総会及び臨時総会の2種とする。 2 定時総会は、毎年1回毎事業年度終了後 <u>3カ月以内</u> に開催する。 3 (略)	第4章 総会 (種類及び開催) 第23条 本協会の総会は定時総会及び臨時総会の2種とする。 2 定時総会は、毎年1回毎事業年度終了後 <u>2カ月以内</u> に開催する。 3 (略)

(2) 大分県トラック事業政治連盟

第1号議案

大分県トラック事業政治連盟規約の一部改正について

○大分県トラック事業政治連盟規約（*抜粋）新旧対照表

新	旧
大分県トラック事業政治連盟規約 (種類及び開催) 第13条 総会は全ての会員をもって構成し、通常総会及び臨時総会の2種類とする。 2 通常総会は、毎事業年度終了後 <u>3カ月以内</u> に開催する。 3 (略) 4 (略)	大分県トラック事業政治連盟規約 (種類及び開催) 第13条 総会は全ての会員をもって構成し、通常総会及び臨時総会の2種類とする。 2 通常総会は、毎事業年度終了後 <u>2カ月以内</u> に開催する。 3 (略) 4 (略)

大分県選出自由民主党国会議員への 要望活動を実施

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は、11月27日(土)に衛藤征士郎衆議院議員、岩屋毅衆議院議員、衛藤晟一参議院議員に要望活動を行った。

要望では、仲会長から現下の燃料価格高騰に対する窮状とその支援・協力をお願いについて説明を行った。また、藤原隆司専務理事から、大分県の要望として、最重点要望は、標準的な運賃・料金の収受、重点要望は、働き方改革に関する補助制度、道路交通網の整備、防災総合センター（仮称）の設置、新規要望は、新型コロナウイルス感染防止への支援である旨の説明を行った。

（要望の詳細は、次頁以降に一部掲載）



写真左より

藤原専務理事、山下 征規副会長
仲会長、衛藤衆議院議員
仲摩一夫副会長、村本茂副会長

写真左より

藤原専務理事、村本副会長、仲会長
岩屋衆議院議員、仲摩副会長
山下副会長、益永浩常務理事



写真左より

山下副会長、仲会長
衛藤参議院議員、仲摩副会長
村本副会長、藤原専務理事



要望内容

1. 燃料高騰分の価格転嫁のための対策の実施

- (1) 「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」等による適正な運賃・料金の收受に関して荷主関係団体・企業の理解醸成及びそれらへの強力な要請
- (2) 価格転嫁困難に苦しむ中小事業者が、円滑に転嫁できるようにするための相談窓口設置等の対策
- (3) 価格転嫁に応じない荷主企業等に対する国土交通省による働きかけ等の積極的な発動

2. 燃料税制対策の実施

- (1) 燃料価格高騰時の軽油引取税の課税停止措置（トリガー条項）の凍結解除

3. 燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設

4. エネルギー価格低廉化方策の実施、在庫管理対策の強化

- (1) 産油国に対する強力な増産要請
- (2) 経済産業省や石油関係団体に対する軽油の価格監視の徹底と安価な備蓄原油の早期放出等石油製品の安定供給の確保の要請

5. 高速道路料金の更なる割引の拡充

令和4年度 国政・県政予算等に関する要望事項

要望事項	概要及び理由等						
<p>1 標準的な運賃・料金の収受を実現するための荷主への周知についての支援 (国政県政・継続)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 50px;"> <div style="background-color: #444; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px; display: inline-block;"> <h3 style="margin: 0;">最重点要望</h3> </div> </div>	<p>トラック運送業界は、全産業平均と比較して労働時間が2割長く、賃金は2割低い状況にあり、この現状が人材不足の大きな要因となっている。</p> <p>従業員の就労環境を改善し、人材を確保するためには、その原資となる適正な運賃・料金を収受することが極めて重要であることから、令和2年4月24日付国土交通省告示第575号で示された「標準的な運賃告示制度」に基づく運賃・料金が収受できるよう、荷主等への周知について、理解と支援を強くお願いしたい。</p> <p>【県下会員事業所の届出状況 R3.11.1現在】</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>県内に本社を置く事業所</td> <td style="text-align: right;">376者</td> </tr> <tr> <td>届出事業所</td> <td style="text-align: right;">365者</td> </tr> <tr> <td>届出率</td> <td style="text-align: right;">97.1%</td> </tr> </table>	県内に本社を置く事業所	376者	届出事業所	365者	届出率	97.1%
県内に本社を置く事業所	376者						
届出事業所	365者						
届出率	97.1%						
<p>2 トラックドライバーの働き方改革の実現に係る施策の推進、及び補助・助成制度の創設・拡充 (国政・継続)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 50px;"> <div style="background-color: #444; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px; display: inline-block;"> <h3 style="margin: 0;">重点要望</h3> </div> </div>	<p>トラックドライバーについては、2024年4月から時間外労働が年間960時間以内となる罰則付き上限規制が適用されることから、全ての事業者がこの規制に対応できるよう、労働環境の整備・改善を後押しする支援策を図られたい。</p> <p>加えて、改善基準告示の改正については、九州地方が大消費地から遠方であるという地理的条件を十分に考慮したうえで、利用者の要望に応えることができるよう柔軟性のある基準とされたい。</p>						
<p>3 道路交通網、及び港湾・空港施設等の整備促進 (国政県政・継続)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 50px;"> <div style="background-color: #444; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px; display: inline-block;"> <h3 style="margin: 0;">重点要望</h3> </div> </div>	<p>道路交通網の整備は、輸送の効率化、交通事故の抑止、さらには災害時における緊急物資輸送の迅速化など極めて重要であることから、一層の整備を図られたい。</p> <p>【地域高規格道路】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 中津・日田道路 (2) 中九州横断道路 <p>【高速道路等】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 全線4車線化の実現 (2) 災害復旧工事期間中の代替道路の適切な確保 						

	<p>【一般道路等】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大分中央幹線道路・庄の原佐野線の延長 (2) 大分外郭環状道路 (3) 一般道路（災害に備えた傾斜面等の補強） (4) 一般道路における道の駅のトラックの駐車スペースの整備・拡充、及びシャワー施設の増設 (5) 中心市街地において配送品の届け先への搬出入のため一時的に駐車できる効果的なトラックベイの設置 (6) 走行車両と横断歩行者の通行を分離する歩車分離式交差点の設置拡大 (7) 樹木の剪定、雑草の草刈りを徹底 <p>【港湾・空港施設】</p> <p>本県内の港湾・空港施設は、広範囲にわたる経済活動を活性化させるだけでなく、物流拠点としても有用な施設であることから、一層の駐車スペース・荷捌き施設・保冷施設等の整備を図られたい。</p> <p>加えて、巨大津波等に対する備えとして、港湾・空港における護岸の整備強化を図られたい。</p>
<p>4 大規模災害対策のための防災総合センター（仮称）設置についての支援 （県政・継続）</p> <div style="text-align: center; background-color: #444; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 20px auto;"> <p>重点要望</p> </div>	<p>南海トラフ海溝型地震による巨大津波や集中豪雨などの大規模災害に迅速に対応するため、情報収集や緊急支援物資の備蓄、輸送指示を行うための施設を整備することは喫緊の課題である。</p> <p>このため、安全性が高く県の緊急支援物資備蓄施設に近接した大分市内適地への「防災総合センター（仮称）」の整備について、計画立案や許認可の助言をお願いするとともに、特に資金面において強力な支援をお願いしたい。</p> <p>なお、現在の大分県トラック会館は、海に近く敷地は海拔2mであり、津波による浸水で機能不全に陥ることが予想される。</p>
<p>5 新型コロナウイルス感染防止対策への支援 （国政県政・新規）</p> <div style="text-align: center; background-color: #444; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 20px auto;"> <p>新規要望</p> </div>	<p>コロナ禍において、エッセンシャルワーカーとして日々県民の暮らしと経済に必要な物資を輸送する物流業界に対する支援を図られたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に困窮する事業者への資金繰り対策 ・雇用維持に関する各種助成金の継続 雇用調整助成金等による支援の継続 ・エッセンシャル事業に対する支援の創設 危険手当給付制度の創設 感染防止に係る備品購入助成制度の創設

燃料価格高騰経営危機突破総決起大会に参加

公益社団法人全日本トラック協会（坂本克己会長）は、令和3年12月2日（木）に一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会ならびに公益社団法人日本バス協会との共催で、東京都千代田区永田町の自由民主党本部8階「大ホール」において、自由民主党の国会議員、東京都港区新橋の第一ホテル東京4階「プリマヴェーラ」において、公明党の国会議員と「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」を相次いで開催した。

（公社）大分県トラック協会（仲浩会長）は、「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」に、大分県トラック会館5階大会議室においてWebにて参加した。

総決起大会の大分会場では、山下柁規副会長から「軽油価格高騰によりトラック業界は大きな打撃を受けており、経営の圧迫は日を迫るごとに深刻化している。現在の状態が長期間続けば経営基盤の弱い中小企業が多いトラック業界は存亡の危機に瀕する。本日はこの厳しい状況を皆でなんとかしたいということで参加いただいた。最後までよろしくお願ひしたい」と力強くあいさつがあった。



挨拶を述べる山下副会長

【自由民主党との総決起大会】

はじめに、自由民主党との総決起大会が行われ、主催者を代表して（公社）全日本トラック協会の坂本克己会長が「中小企業の多い我々の業界は足腰が弱いため、軽油価格の高騰に対しては、国の力で支えていただきたい。さらに、健全で持続できる制度を作っていた



①自民党本部での大会の映像
②県トラック会館のWeb会場



だきたい」と述べた。

続いて、自由民主党のトラック輸送振興議員連盟の塩谷立顧問、タクシー・ハイヤー議員連盟の渡辺博道会長、バス議員連盟の逢沢一郎会長から来賓挨拶が行われたのち、(一社)全国ハイヤー・タクシー協会の川鍋一朗会長による大会決議案の読み上げが行われ、満場一致で採択された。

続いて、京都大学大学院工学研究科の藤井聡教授による激励が行われ「原油価格が上がれば物の値段も上がり、国民が支払っているお金が全て外国に流出してしまう。その結果、経済が悪化し、全ての業界の賃金が低下する。従って、今回の決議文により、燃料価格を引き下げ、輸送コストを一定程度抑えることは、特定産業の支援にとどまらず、全ての国内産業への支援になる。限られた財源をどこに使用するか、原油価格の引き下げに使うことほど効果的なものはない」と述べ、会場から大きな拍手がわき起こった。

最後に、(公社)日本バス協会の清水一郎会長の音頭で、一斉にガンバローコールが行われ、自由民主党との総決起大会は終了した。

【公明党との総決起大会】

公明党との総決起大会は、はじめに(公社)全日本トラック協会の坂本克己会長の挨拶に続いて、公明党のトラック議員懇話会ならびにバス振興議員懇話会の北側一雄会長、ハイヤー・タクシー振興議員懇話会の高木陽介会長から来賓挨拶が行われた。

(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会の川野繁副会長が大会決議案を読み上げ、満場一致で採択された。

続いて、出席した国会議員の紹介が行われたのち、(公社)日本バス協会の塩川耕士副会長の音頭で、一斉にガンバローコールが行われ、公明党との総決起大会は終了した。



県トラック会館の会場（全員でガンバローコール）



公明党との大会の映像

令和3年度 トラックドライバー講習会を開催

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は11月6日(土)、大分市下郡の大分県教育会館多目的ホールにおいて、トラックドライバー講習会を開催し、会員約90名が参加した。

主催者を代表し、三宮俊二交通・環境対策委員長が「ドライバーの皆さんには、エッセンシャルワーカーとして日本経済を支えてもらっていることに感謝している。千葉県で白ナンバートラックの飲酒運転による死亡事故が発生した。改めて法令遵守や事故防止について徹底いただきたい」と挨拶した。



三宮交通・環境対策委員長

セミナーでは、大分県警察本部の藍京誠治課長補佐から「交通事故のない大分県を目指して」、大分河川国道事務所の伊藤康弘副所長から「雪道走行への対策について～立往生しないために～」、大分地方気象台の榎原秀一観測予報管理官から「今冬の気象予測について」、をテーマに講演があった。

講話：「交通事故のない大分県を目指して」

講師：大分県警察本部交通部交通企画課

課長補佐 藍 京 誠 治 氏



藍京課長補佐

○県下における飲酒運転の状況

- ・今年2月に飲酒が関連する事故1件発生。
- ・県下緑ナンバートラックの飲酒運転による事故はここ数年発生していない。

○交通情勢

- ・コロナ禍で交通量が減少していることもあり、事故件数や死者数等減少傾向にある。
- ・夜間の歩行者との事故、高齢運転者の事故が多い。

○対策

- ・歩行者に違反等があるケースもあるため、警察から歩行者に対して交通ルールを指導していく。
- ・夜間の対策⇒早めのライト点灯、ハイビーム走行とこまめな切り替え、歩行者は反射材を着用。

講話：雪道走行への対策について～立往生しないために～

講師：大分河川国道事務所

副所長 伊藤 康弘 氏



伊藤副所長

○去年はメディアで報道されていないものを含め、積雪による車の立往生が全国的に多く発生。

○河川国道事務所の対応…「予防的通行規制」（早めに規制をかけて除雪作業を行う。）

○河川国道事務所のHPで道路状況をリアルタイムで確認することが可能。

○河川国道事務所からのお願い

- ・冬用タイヤの装着とチェーンの携行 ・情報収集（事前の予測）
- ・時間に余裕をもって迂回
- ・フロントけん引フックカバーの取り外し方法の確認

講話：今冬の気象予測について

講師：大分地方気象台

観測予報管理官 榎原 秀一 氏



榎原観測予報担当官

○今冬はラニーニャ現象が発生する可能性が高い⇒発生すると日本の気温が低くなる。

○冬型の気圧配置の際は注意が必要。

○気象庁HPに「今後の雪」情報を掲載（11/10から）⇒事前に情報収集をしてほしい。



トラックドライバー講習会のようす

令和3年度 荷役ガイドラインに基づく 荷役災害防止担当者教育講習会を開催

令和3年11月17日(水)、大分県トラック会館において標記講習会が開催され、荷主等の担当者56名が出席した。

講習会冒頭、藤原事務局長から「陸運業では交通事故がクローズアップされがちだが、実は死傷災害が圧倒的に多く、その中でも荷主先での荷役作業中の災害が多いというのが実態である。本講習会は荷主企業様をメインとして、荷役作業安全ガイドラインに示されている荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育を行う」旨の挨拶が行われた。

講習会では、大分労働局労働基準部健康安全課の利光俊浩課長から、荷役作業における労働災害の現状問題、荷主等に求められる役割と安全衛生管理体制について講話があった。続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の田畑裕司安全管理士から「荷役災害防止担当者教育」について、荷役作業における労働災害防止対策、荷役作業の安全衛生教育、陸運事業者との連絡調整等について講話があった。

いずれも、日々の業務に直結する講話であり、大変有意義な講習会であった。終了後は参加者全員に受講修了証が交付された。



利光課長



田畑安全管理士



講習会のようす

エコアクション21

長期認定・登録事業者に対する感謝状の贈呈式

大分市は11月15日(月)に、エコアクション21長期認定・登録事業者に対する感謝状贈呈式を大分市長室で開催、受賞した事業者の代表5名が出席した。

エコアクション21とは、事業者が省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、「環境に取り組む仕組みを作り」、「取り組みを行い」、「それらを継続的に改善し」、「その結果を社会に公表する」ための方法について、環境省が策定し、ガイドラインに基づき取り組みを行う事業者を、第三者機関が評価し、認定・登録する制度である。

今回、長期にわたり認定・登録を継続する丸高産業運輸(株)、東九州運輸(有)、(株)オー・エム・ケイのトラック運送事業者3社に佐藤喜一郎市長から感謝状が贈られた。



丸高産業運輸(株)
長縄弘貴代表取締役社長



東九州運輸(有)
内田恭裕代表取締役社長



(株)オー・エム・ケイ
加藤晴夫代表取締役会長



前列左から、2番目 佐藤喜一郎大分市長、3番目 エコアクション21特別基礎地域事務局
責任者 桑野恭子氏、4番目 東九州運輸(有) 内田恭裕社長
後列左から、2番目 (株)オー・エム・ケイ 加藤晴夫会長、3番目 丸高産業運輸 長縄弘貴社長

県南支部臼津分会と青年部「大运会」が物流出前講座を開催

大分県トラック協会県南支部臼津分会（中野健造分会長）ならびに青年部「大运会」（小河勇貴会長）は、令和3年11月10日(水)に、臼杵市立下北小学校の5年生33名を対象とした物流出前講座を開催した。大型トラックやレッカー車など7台を持ち込み、同支部会員6名と青年部員12名の計18名が参加した。



中野分会長

同校体育館において、下北小学校の新名教頭が概要を説明したのち、中野分会長、合谷校長の挨拶に続いて、臼津分会事務局長ならびに青年部「大运会」の大野監事が物流に関する説明会（座学）を行った。



小河青年部会長

座学に続いて、校庭に移動したのち、展示してある車両を見学、その場での質疑応答を行われた。児童たちは日頃、間近で見ることができない車両に見入ったり、車両の特殊用途に興味を示す等、楽しく学ぶ姿がうかがわれ、大変有意義な授業となった。

最後に、生徒からの感想発表が行われ、臼津分会から生徒の代表者2名に記念品が贈られのち、青年部「大运会」の小河会長から終わりの言葉が述べられた。

物流出前講座のようす



物流についての説明（座学）



各車両の説明（役割や特徴など）



①車両見学のようす

②児童と一緒に記念撮影



19歳から大型・中型免許取得可能！

警察庁が公表した改正道路交通法の関係政令案で、トラックの大型・中型免許などの受験資格を「19歳以上、普通免許の保有歴1年以上」へ緩和する特例措置が令和4年5月13日に施行されることとなった。

物流ニッポン (2021.11.12発行) より転載

大型・中型免許

受験資格緩和

19歳から、来年5月施行



ドライバー不足解消などを目的に導入

違反3点で若年者講習

手数料1時間当たり2250円

警察庁が5日公表した改正道路交通法の関係政令案で、トラックの大型・中型免許などの受験資格を19歳以上、普通免許の保有歴1年以上へ緩和する特例措置(特例取得免許)が、2022年5月13日に施行されること分かった。また、大型が21歳、中型は20歳の通常の取得年齢までの期間に違反があった場合に課せられる「若年運転者講習」の対象となる違反点数を合計3点以上に規定。講習手数料は1講習(1時間)当たり2250円に設定する。(田中信也)

政令案では、20年6月12日公布の改正道交法に基づく、高齢運転者対策の推進及び運転免許の受験資格の見直しに関する規定などを整備するとともに、公布から2年以内となっていた施行期日を22年5月13日に確定。免許の受験資格の見直しでは、自動車運送事業に従事するドライバー不足解消などを目的に導入する、トラックの大型・中型免許と、バス、タクシートの第二種運転免許の受験資格を19歳から取得できる特例取得免許について、新設する若年運転者講習の対象や欠格事由、手数料などを定めて

いる。

大型・中型免許に関しては、若年運転者講習の対象となる基準を、通常の取得年齢(大型21歳、中型20歳)までの若年運転者期間に行った違反の合計点数が3点以上(1回の違反行為で3点となる場合を除く)に定める。

また、若年運転者講習の修了者が、その後、若年運転者期間に再び違反点が3点以上に達した場合、特例取得免許は取り消される。

この場合、通常の取得年齢に達すれば、大型、中型免許を改めて取得できる。

更に、若年運転者講習の1時間当たりの手数料について、物件費及び施設費など900円、人件費1350円の合計で2250円に設定している。

なお、特例取得免許の条件として課せられる特例講習に関しては、自動車教習所側との調整を進めているが、時限数については、警察庁が設置した有識者会議の提言を踏まえて36時限前後に設定される見通しだ。

雪寒対応出陣式の開催について

国土交通省大分河川国道事務所(樋口尚弘所長)は、令和3年雪寒対応出陣式を開催した。これは、冬期における積雪により車両の立ち往生に素早く対応し、円滑な交通機能を維持させるための復旧作業の確認と関係機関との連携強化による効率的な除雪作業訓練として実施したものです。

(公社)大分県トラック協会西部支部田邊康宏支部長が来賓として出席し、「雪害がトラック輸送に及ぼす弊害をシミュレーションした訓練は冬期交通体制の貴重な教訓となった」と語った。



田邊支部長(左)と樋口所長(右)



出陣式の様子

訓練風景



災害時の車両通行止めを想定



立ち往生車両写真の牽引訓練

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和3年11月に実施された結果についてご報告致します。

11月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大分西	中央西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	4社	4人	11月19日
	大分南	7:30～8:00	大分市 白滝橋交差点	2社	5人	11月20日
大分東	大分東	11:30～12:00	大分市 大分東警察署前 他	10社	10人	11月10日
別 杵	杵 築	7:30～8:00	杵築市 塩田交差点	12社	12人	11月19日
県 北	中 津	7:45～8:15	中津市 田尻崎交差点	15社	19人	11月19日
	宇佐・ 豊後高田	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	10社	11人	11月19日
西 部	玖 珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	3社	4人	11月19日
	日 田	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	5社	6人	11月19日
県 南	白 津	11:00～11:30	津久見市 津久見交番前	雨天中止		
	佐 伯	7:30～8:00	佐伯市 佐伯警察署前	7社	8人	11月19日

※11月29日現在、報告受理分のみ掲載

街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分解



大分中央西分会



玖珠分会



大分南分会



日田分会



日田分会 (10月)



佐伯分会

令和3年度 自家用燃料供給施設整備 支援事業助成金（追加募集）について

標記について、（公社）全日本トラック協会から周知依頼がありましたので、お知らせします。

全ト協発第407号（経）

令和3年11月30日

都道府県トラック協会 会長 様

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己

令和3年度 自家用燃料供給施設整備支援事業助成金（追加募集）について

さて、令和3年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金につきまして、公募申請期限である10月末日で公募を締め切ったところ、予算枠に対し約4,000万円の残枠が発生いたしました。

つきましては、交付要綱等に基づき、追加募集を実施することとなりましたので、ご案内申し上げます。

貴協会会員事業者並びに会員事業者が加入する協同組合・連合会等への周知のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔追加公募の概要〕

1. 公募額：4,000万円
2. 公募期間：令和3年12月6日～令和3年12月28日
(上記以外の公募条件は通常の公募と同じ)

〔添付資料〕

1. 自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱
2. 令和3年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金
(追加募集) 実施要領

令和3年度 点呼支援機器等導入促進助成事業の概要

1. 事業の趣旨

本件は、中小トラック運送事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するため、自動点呼にかかる支援機器及びシステム等（以下「点呼支援機器等」）の普及促進を図ることを目的に、各都道府県トラック協会（以下「地方ト協」という）を通じ、地方ト協会員事業者（以下「事業者」という）に対して、助成金を交付するものである。

2. 予算総額

50百万円（500台分）なお、予算に達した時点で締め切りとする。

3. 助成対象者

各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者(※)を対象とする。

※中小企業基本法に定める中小事業者を指す

- ・資本金の額または出資の総額が、3億円以下の会社
- ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

4. 助成要件

- ・助成対象は、国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナブアシストが開発した「ロボット点呼」（通称「ユニボ」）に関わるシステム機器一式とする。
- ・令和3年4月1日以降に導入（サービスの利用を開始）したものを対象とする。
- ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む。
- ・本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。

5. 助成額

- ・対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用（上限10万円）
- ・年度内において、各地方ト協1事業者あたり1台分を上限とする。

6. 申請要領

- ・申請先は所属する地方ト協宛てとする。
- ・申請期間は、令和3年11月5日～令和4年2月28日（地方ト協宛て必着）とする。
- ・申請に必要な書類は以下の通りとする。
 - ①（様式3）点呼支援機器等導入促進助成事業 助成申請書
 - ② サービス利用申込書（写）（表紙のみ、利用規約以降は省略可）
 - ③ 領収証（写）

7. その他

なお、本事業の詳細については「点呼支援機器等導入促進助成金交付要綱」に基づくものとする。

令和3年度

年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、国土交通省自動車局から周知依頼がありましたので、お知らせします。

(公社)全日本トラック協会 会長 **坂本 克己**

今年度は、激増している大型トラックの車輪脱落事故や、未だ根絶に至っていない飲酒運転事案の発生を踏まえ、各種安全対策を着実に推進する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症による感染拡大を予防するため、業種別の感染予防対策ガイドラインを踏まえた対策の着実な実施に努める必要があります。これに加えて、自然災害により事業者自身が被災し運休が生じる事案やテロ対策等、早急かつ適切な対応が求められていることから、下記のとおり、国土交通省全体の4つの重点点検事項に加え、6つの自動車局重点点検事項が定められております。また、上記を踏まえた自動車交通関係点検事項が示されています。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解の上、傘下の会員事業者に対して、総点検の実施により安全確保を図るよう周知徹底を行うとともに、自主点検表の提出についてもご指導の程よろしくお願い申し上げます。

記

【国土交通省全体】

- ①安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

【自動車局】

- ①軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- ②運行管理体制の状況
- ③運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ④運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ⑤車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- ⑥大雪に対する輸送の安全確保の実施状況（下線部がトラック運送事業関係）

実施期間 **令和3年12月10日(金)～令和4年1月10日(月)**

支部だより

◇別杵支部が国東地区交通安全表彰を受賞

大分県トラック協会別杵支部(佐藤宗朝支部長)は、11月5日(金)に国東市役所において開催された国東地区交通安全表彰式に佐藤宗朝支部長が出席した。

長年に渡り交通安全運動に貢献された個人、団体や、永年優良運転者に対して表彰するもので、例年は国東地区交通安全大会の中で表彰を行うのだが、コロナ感染予防を鑑みて国東市役所内で出席者の人数を制限して実施された。

石川重厚国東警察署長をはじめとする警察関係者も出席した表彰式では、三河明史国東市長から佐藤宗朝支部長に表彰状が贈られた。

前列左から、2番目 石川重厚国東警察署長、5番目 佐藤宗朝別杵支部支部長、6番目 三河明史国東市長



表彰式の様子



◇別杵支部が国東警察署へ物品を寄付

大分県トラック協会別杵支部(佐藤宗朝支部長)は、11月30日(火)に国東警察署(新庁舎)にて、国東警察署庁舎移転に伴う寄付物品の贈呈を行った。

1階大会議室で開催された贈呈式で、佐藤支部長から石川重厚署長に物品の目録が渡されると、石川署長から感謝の言葉が贈られた。



- ①佐藤支部長から物品の目録が贈られた
- ②石川重厚国東警察署長と佐藤宗朝別杵支部支部長

貨物自動車運送事業者の適正な運賃収受のための周知について

標記について、国土交通省自動車局貨物課から荷主関係団体あてに周知依頼がありましたので、お知らせします。

国自貨第69号
令和3年11月10日

荷主関係団体 様

国土交通省自動車局貨物課長

貨物自動車運送事業者の適正な運賃収受のための周知について

今般の燃料価格上昇によって貨物自動車運送事業者の経営状況に与える影響が懸念されています。こうした燃料価格の上昇分については、「標準的な運賃」の設定や燃料サーチャージの導入等によって適正な運賃収受に繋げ、貨物自動車運送事業者のみがその負担を抱えないことが必要です。

また、今般の燃料価格上昇は、適正な運賃収受の重要性について認識を新たにするものではありませんが、そもそも、「標準的な運賃」において積算される人件費、車両更新に要する費用、事業運営や物流効率化に必要となる設備導入に要する経費などを含め、適正な運賃を収受することが物流の持続可能性を確保するうえで重要です。

つきましては、荷主（運送委託者）と貨物自動車運送事業者が協議の上、適正な運賃による運送契約の締結を行うことは、取引環境の適正化のために不可欠であることから、今般の趣旨についてご理解いただき、下記の事項について、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 貨物自動車運送事業者と協議の上、燃料費の上昇分を繁栄した適正な運賃・料金への見直しを行うこと。
2. 貨物自動車運送事業者から燃料費の上昇分を運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反するおそれがあるとともに、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）附則第1条の2に基づき、荷主への働きかけ、要請、勧告・公表等の対象となること。

運転者に対する適性診断の適切な受診の徹底について

標記について、九州トラック協会を通じ、九州運輸局自動車技術安全部長ならびに自動車交通部長から周知依頼がありましたので、お知らせします。

九運保環第451号

九運自監第125号

令和3年11月24日

九州トラック協会長 殿

九州運輸局自動車技術安全部長

九州運輸局自動車交通部長

運転者に対する適性診断の適切な受診の徹底について

自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業運輸規則第38条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条の規定に基づき、運転者に対して行う指導監督として、新たに雇い入れた運転者（初任診断）、65歳以上の高齢運転者（適齢診断）及び死者又は重傷者が生じた交通事故を引き起こした運転者（特定診断）に対し、適性診断の受診を義務付けています。その一方で、当局管内で実施される監査において、適性診断未受診の違反が確認されているところです。

つきましては、新型コロナウイルス感染状況の改善に伴う輸送需要の回復に備え、更なる輸送の安全確保を図るため、貴会会員に対し、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、対象となる運転者には適性診断を確実に受診させるよう改めて周知徹底をお願いいたします。

なお、大分県において国土交通大臣の認定を受けた適性診断の実施機関は以下のとおりです。

名 称	事務所の所在地	電話番号	適性診断の種類
(独)自動車事故対策機構 大分支所	大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館ビル3階	097-558-3155	特定診断Ⅰ、特定診断Ⅱ 初任診断、適齢診断

(参 考)

- 旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針
https://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/03safety/resource/data/ryokaku_sidou.pdf
- 貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針
https://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/03safety/resource/data/kamotsu_sidou.pdf

令和3年



おおいた冬の事故ゼロ運動 実施要綱

おこさず あわず 事故ゼロ

1 目的

本運動は、「大分県交通安全県民運動実施要綱」に基づき、冬期における交通事故防止の徹底を図ることを目的に、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、県民総ぐるみ運動として展開していくものです。

2 期間

令和3年12月6日(月)から令和3年12月15日(水)までの10日間



【一斉行動日】

12月6日(月) 早朝または夕刻における街頭啓発日

12月15日(水) 早朝または夕刻における街頭啓発日

【開始式・出発式】

12月6日(月) 県庁玄関前広場(雨天時は正庁ホール)

※新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせる場合があります

○飲酒運転根絶キャンペーン 11月10日(水)～12月20日(月)

○飲酒運転根絶フェア 12月10日(金) 竹町ドーム広場

3 運動の重点(裏面参照)

① 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～

② 横断歩道でのマナーアップ

～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～

③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止



4 運動の実施要領(市町村、関係機関・団体)

- (1) それぞれの機関・団体が連携を密にして推進体制を確立するとともに、具体的な実施計画を策定すること。
- (2) 組織の特性・実情に応じて、県民が参加しやすいよう創意工夫するとともに、交通安全啓発の気運が高まるよう、効果的な諸活動を展開し、又は支援すること。
- (3) マスメディア、インターネット(SNS)、携帯端末、ポスター、広報車等、各種の媒体を活用して対象に応じた広報啓発活動を活発に展開することで、交通安全意識の高揚を図ること。
- (4) 所属の全職員に対し、本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転を励行するとともに、率先して模範的な交通行動を示すよう特段配慮すること。
- (5) 街頭啓発活動等を実施する際は、他者との間隔を空け、密接・密集となることを避けるとともに、マスクの着用や手指消毒を徹底するなど、感染症予防対策に配慮した取組を実施すること。

大分県交通安全推進協議会

① 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～

本年6月、千葉県で飲酒運転のトラックが下校中の児童の列に突っ込み、5名の児童が死傷する痛ましい交通事故が発生しました。子供達の未来を守るために、悪質な犯罪行為である飲酒運転を根絶しましょう！



- **飲酒運転は絶対に「しない・させない・許さない！」**
 - ・飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。ドライバーが飲酒運転をしないのはもちろんのこと、一緒にお酒を飲んだ人も絶対に運転をさせないよう、お互いに声をかけ、飲酒運転を絶対に許さない社会を目指しましょう
- **アルコールに関する問題でお困りの方はいませんか？**
 - ・お酒に関する問題では、時として仕事や家族を失うこともあります。自分や家族がアルコール依存症等で悩んでいたら、大切な何かを失う前に専門機関に相談しましょう

相談機関：大分県こころとからだの相談支援センター TEL 097-541-6290

※大分県ではアルコール依存に関する相談窓口も設けています。相談担当職員が相談に応じます。

※予約・相談電話／平日（祝日除く）8:30～12:00 13:00～17:00 ※最寄りの保健所でも相談をお受けしています。

② 横断歩道でのマナーアップ ～歩行者とドライバーとで思いやりの連鎖を～

大分県では、信号機のない横断歩道における車両の停止率が30.1%と、全国平均（30.6%）と同水準ですが、未だに7割の車が停止していない状況です（※1）。横断歩道ではドライバー・歩行者が交通ルールを守るのはもちろんのこと、お互いのことを想う優しい気持ちを持ち、交通マナーアップを心がけましょう。

※1：R3年JAFの調査

- **横断歩道は歩行者優先、子供や高齢者に優しい運転を！**
 - ・横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる時は必ず一時停止をしましょう
 - ・子供や高齢者の通行が予想される、学校、公園、病院等の付近では特に注意！
- **ダイヤモンドの意味を知っていますか？**
 - ・ダイヤモンドは横断歩道の予告。見かけたらアクセルを緩めて進みましょう
- **歩行者も交通ルールを守りましょう！**
 - ・過去5年間に発生した歩行者事故の7割で、歩行者側にも何らかの交通違反がありました（※2）。道路を渡るときには「左右の安全確認」「横断歩道の利用」等の交通ルールを守り、手をあげるなど横断の意思を示し、交通事故の被害を防ぎましょう

※2：H28年～R2年の大分県の歩行者死亡事故統計



③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

警察庁の統計（※3）では、10月から12月にかけて、薄暮時間帯（日没前後1時間）の交通事故が多発し、特に車と歩行者の事故が昼間と比べ約4倍になることがわかっています。散歩や下校、塾の利用などで、夕方に通行する高齢者や児童・生徒を交通事故から守りましょう。

※3：H28年～R2年の全国の死亡事故統計

- **早めのライト点灯とこまめな切替えによるライトアップ走行を心がけましょう**
 - ・ドライバー・自転車利用者は早めにライトを点灯しましょう
 - ・夜間、先行車や対向車がない時はライトアップで走行し、道路を横断する歩行者や障害物を早めに発見して交通事故を防ぎましょう
- **歩行者は明るい服装と反射材等の着装を**
 - ・白っぽい服装や、反射材を着装すると、ドライバーが歩行者を発見しやすくなります。靴や鞆、杖など、いつも使う物に装着すると効果的です



大分県交通安全推進協議会

事務局 大分県生活環境部生活環境企画課 連絡先：097-506-3062

※一斉行動日等の活動については、それぞれの加盟団体（交通安全協会各支部等）にお問合せ下さい

●国 税 だ よ り

消費税の適格請求書等保存方式 (いわゆるインボイス制度)の説明会について ～事業者の方は、どなたでも参加できます！～

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」が令和5年10月1日から導入され、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まりました。

適格請求書保存方式とは、買手が、仕入れに係る消費税額について、仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売手の事業者から交付を受けた「適格請求書」等の保存を必要とする制度です。

大分税務署では、「インボイス制度の概要に関する説明会」を下記のとおり開催します。

適格請求書等保存形式に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) 内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

なお、適格請求書等保存方式及び軽減税率制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤル（電話 0120-205-553）で受け付けております。

開催日時		開催場所	定員	留意事項
月 日	時 間			
12月15日(水)	10:00～11:00	大分市中島西1丁目1番32号 大分税務署 2号館3階 第1会議室	各25名	【要事前予約】 12月13日(月)17時まで ・定員に達し次第、 締め切りとさせていただきます。
	14:00～15:00			

○参加費用は無料です。

○事前予約制で開催していますので、参加を希望する場合は、大分税務署法人課税第1部門（電話 097-532-4171〔自動音声案内に従い「2」を選択〕）までご連絡ください。

○駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の急激な拡大等によって、開催が中止となる場合もあります。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

陸災防だより

令和3年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 1月26日(水)・27日(木)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号
(2024年3月30日まで有効)

◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました

◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 終了しました

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。

(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [][][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務 先	所在地	〒 [][][][] - [][][][]	TEL	- -
	フリガナ 名称		FAX	- -
			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ㊟

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能)
 講習を指す。

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	㊟

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

令和3年度 陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止強調運動

実施期間：令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

スローガン 「荷主と連携 安全点検 小さなことから確実に」

(令和3年度安全衛生標語 荷役部門最優秀作品)

趣 旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(計画期間2018年度～2022年度)に基づき、

- ① 死亡者数:2018年～2022年の5ヵ年中に15%以上減少させる。(2021年は、87人以下)
- ② 死傷者数を2017年から5%以上減少させる(2021年は、14,893人以下)
- ③ 健診の完全実施及び健診結果に基づく有所見者に対する適切な事後措置の徹底を図る

とした目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

令和3年の労働災害発生状況(1～8月速報値)は、死亡災害が54人(前年同期比+9人、+20.0%)と増加し、死傷災害は9,612人(前年同期比+623人、+6.9%)と大幅な増加となっている。

死傷災害では、墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作による荷役作業中の災害が多く発生しており、荷役災害の防止により一層強力に取り組む必要がある。

陸運業において労働災害が増加傾向にあることから、厚生労働副大臣から労働災害防止に向けたより一層の取組に関して要請が行われ、特に、トラック荷台からの墜落・転落防止対策、ロールボックスパレット(カゴ車)及びテールゲートリフターの安全な取扱い方法の徹底を図ることが求められている。

深刻化している労働者の高齢化問題に対しては、厚生労働省が「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を示したところであり、同ガイドラインを踏まえ、高齢労働者の労働災害を防止することも必要である。

こうした陸運業における労働災害の課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たっては、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要である。

こうした認識の下、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

会員事業場の実施事項

- 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」(別添参照)により職場の安全衛生点検を行う。
- 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- 定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。

※陸上貨物運送事業労働災害防止協会HP (<http://www.rikusai.or.jp/>) から、ダウンロードして下さい。



Safe Work OITA 令和3年度

年末年始無災害運動

実施要領

12月1日 ▶▶▶ 1月15日

1 趣旨

大分県内における労働災害は長期的には減少しているものの、近年は増減を繰り返し、明確な減少傾向は認められない。令和2年の休業4日以上死傷者は前年から20人(1.6%)増加し、1,290人で、そのうち死亡者は13人であった。

また、令和3年(10月末現在)の休業4以上の死傷者数は、前年同期比で16.3%増加となっている。製造業や建設業の死傷者が前年から減少している一方で、商業(卸売業、小売業等)、保健衛生業(病院、社会福祉施設等)及び接客娯楽業(旅館業、飲食店等)の第三次産業における死傷者の大幅な増加がその原因となっている。

第三次産業の労働災害を事故の型別にみると「転倒」、「動作の反動・無理な動作」、「その他(主として感染症によるもの)」が上位を占めている。

今後、事業者には、引き続き感染症対策を徹底しながら事業活動を軌道に乗せていくことが求められ、これまでとは異なる「新しい生活様式」の下で、労働者が生産性を高めつつ、安全かつ健康に働くことのできる職場環境・体制を早急に整備することが重要となる。

感染症対策を講じながら迎える年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなる。各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非常作業における安全確認の徹底、高所作業で使用するフルハーネス型墜落制止用器具の整備を含めた保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となる。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

年末年始も 安全作業

あなたが無事故の キーパーソン

を標語として展開することとする。

2 実施期間 令和3年12月1日から
令和4年1月15日まで

3 主唱者 大分労働局

4 実施者 県下各事業場
労働災害防止団体



5 主唱者の実施事項

- (1) 労働局長による安全パトロール(12/1)
- (2) 労働災害防止団体、事業者団体、公共工事発注機関に対する文書要請
- (3) 労働災害防止団体等との合同安全パトロール
- (4) ホームページ、報道機関等を通じての周知
- (5) リーフレット、のぼり等の頒布
- (6) 集中的な監督指導、安全パトロール

6 労働災害防止団体等の実施事項

- (1) 本運動の会員事業場への周知、徹底
- (2) 各種労働災害防止用リーフレット、のぼり等の配付
- (3) 安全大会の開催や安全パトロール

7 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) K Y(危険予知)活動を活用した非常作業における労働災害防止対策の徹底
- (4) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (5) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (6) 「令和2年7月豪雨」に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- (7) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (8) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (9) 金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の実施
- (10) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (11) 交通労働災害防止対策の推進
- (12) 安全衛生パトロールの実施
- (13) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (14) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (15) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (16) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食生活、運動等)に関する健康指導などの実施
- (17) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- (18) 職場のハラスメント防止につながる取組の推進
- (19) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (20) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

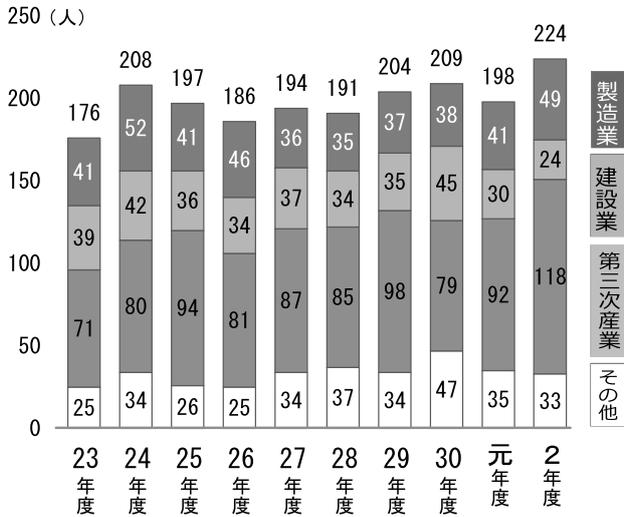


大分県の労働災害発生状況

※出典は労働者死傷病報告及び死亡災害報告。
※新型コロナウイルススリ患者を除く。

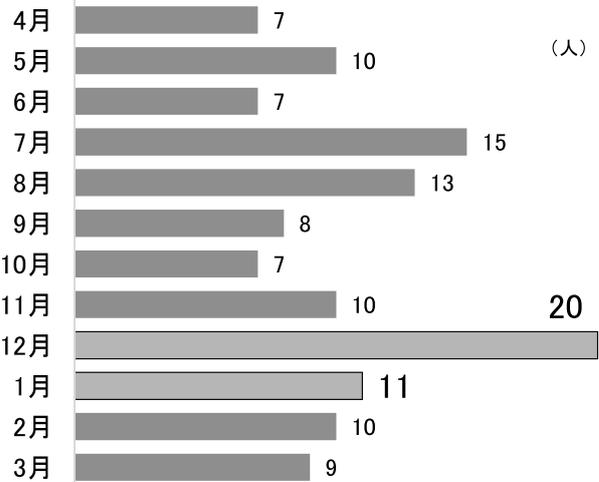
過去 10 年 年末年始の労働災害 | 全産業

※12/1~1/31 の間に発生した休業 4 日以上の集計



☞年末年始の死傷者数は、毎年 200 人前後で推移しており、減少傾向はみられません。

過去 10 年 月別死亡労働災害 | 全産業



☞過去 10 年の年末年始期間中、労働災害により 31 人の方々が亡くなっています。

☞12 月は 1 年の中で、最も多く死亡労働災害が発生しています。

令和 3 年 死亡労働災害一覧 | 全産業

※令和 3 年 11 月 9 日現在

No.	発生月 時間帯 業種	性別	職種	経験	事故の型 起 因 物	災害発生状況
2	4月 17時台 その他の建設業	男	作業員	31年	墜落、転落 はしご等	個人住宅の2階屋根(軒下高さ 4.6m)に設置している太陽熱パネルの点検作業後、同屋根上から、はしごを使って下りていたところ、地面に墜落したものの。
3	4月 2時台 道路貨物運送業	男	運転手	13年	交通事故(道路) トラック	大型トラックで高速道路を走行中、追突事故を起こした前方車両に追突したものの。
4	7月 14時台 その他の事業	女	警備員	17年	はさまれ、巻き込まれ トラック	ガス管の布設工事において、後退していた3トンダンプトラックの右後輪にひかれたもの。
5	7月 10時台 その他の製造業	男	整備士	26年	激突され 立ち木等	林業機械の整備のために出張した木材伐採現場内を歩いていたところ、伐倒木(約 60 年生スギ、樹高約 32m)が頭部に激突したものの。
6	8月 10時台 道路貨物運送業	男	運転手	8年	飛来、落下 木材、竹材	原木を積んだトレーラーの荷締機を緩めたところ、原木(長さ 3.8m、直径 35 cm)1 本が落下し、頭部に直撃したものの。
7	8月 15時台 化学工業	男	作業員	3年	有害物等との接触 有害物	排ガス処理設備の洗浄塔(高さ 9.4m、内径 3.2m)のマンホールを開けてシャワーノズルの通水確認をしていたところ、マンホールから 1.5m 下の洗浄塔内で倒れているところを発見されたもの。洗浄塔内部から硫化水素が検出された。
8	9月 8時台 土木工事業	男	作業員	2年	はさまれ、巻き込まれ 移動式クレーン	積載型トラッククレーン(つり上げ荷重 2.9 トン)で、栗石を詰めたネット(重さ約 1.7 トン)をつり上げて旋回中に、当該積載型トラッククレーンが助手席側に倒れ、操作者が車体と地面との間に挟まれたもの。
9	9月 13時台 建築工事業	男	作業員	20年	交通事故(道路) トラック	道路脇に停めた車から降りたところ、後方から走行してきたトラックにはねられたもの。
10	10月 4時台 道路貨物運送業	男	運転手	30年	はさまれ、巻き込まれ トラック	トレーラーの連結作業中、連結車両が無人の状態で行進し始めたため、車両を停車させようとして、当該連結車両とガードレールの間に挟まれたもの。

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和3年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	令和4年1月	2月	
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	17日～21日と 24日	17日～18日と 21日～22日と 24日～25日	
		実技のみ	6日	9H	90,200				
技能講習	車両系建設機械	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,430	18日～20日	16日～18日	
		整地・運搬等 登録第36号	全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,430	5日～7日と 11日～13日 24日～27日と 31日～2/1日	7日～10日と 14日～15日 21日～22日と 24日～25日と 28日～3/1日
		解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧 解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	6日 17日	4日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	26日～27日	28日～3/1日	
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	17日～18日	1日～2日 15日～16日	
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	17日～19日	1日～3日 15日～17日	
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880			
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	5日～7日 24日～26日	21日～22日と 24日	
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370			
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	12日～14日 26日～28日	8日～10日	
		免除なし	3日	19H	24,200	1,650			
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	7日と14日 31と2/4日	14日と18日 28日と3/4日	
		大型・中型・普通運転 免許所持者	1班				7日と 11日～13日 31日～2/3日	14日～17日 28日～3/3日	
2班				4日	31H	29,700	1,650	7日と 17日～19日 31日と 2/7日～9日	28日と 3/7日～9日
土・日								19日～20日と 26日～27日	
普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650					
シヨベル ローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。			
	大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,900	1,870				
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	24日～25日	3日～4日		
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	12,100	1,370	20日～21日	2日～3日		
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,360	11日～12日	7日～8日		
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	12,100	1,650				
職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	12,100	1,540	5日～6日 20日～21日	24日～25日			
熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,430					

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一 般 社 団 法 人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248



参加
無料

令和3年度
トラック運送事業者のための

働き方改革関連法 説明会

zoom オンライン開催

時間外労働の上限規制が、まもなく自動車運転業務にも適用されます
早めの対策が重要です！



労働基準監督署・運輸支局 担当官が、わかりやすく説明します！

内容

- ✓ 時代の変化に対応するための働き方改革！
- ✓ 大改革！ 時間外労働の上限規制への対応方法
- ✓ 標準的な運賃等による取引の適正化（大分運輸支局からの説明）
- ✓ 働き方改革に今すぐ役立つ助成金 など

大分監督署

1/11 火

14:00-15:30

〔配信会場〕
大分県社会福祉
協議会 研修室1

佐伯監督署

1/26 水

14:00-15:30

〔配信会場〕
保険福祉総合センター
和楽 第1会議室

中津監督署

2/7 月

14:00-15:30

〔配信会場〕
新博多町交流センター
多目的ホール

日田監督署

2/16 水

14:00-15:30

〔配信会場〕
日田市複合文化施設
AOSE 会議室1

● 申込方法

裏面の参加申込書により、所轄の監督署や希望する日時を選び、
その一週間前までにFAX（03-5577-4735）にてお申込みください。

- ※ 本説明会はWEB会議システム「Zoom（ズーム）」を使用したオンライン説明会として実施します。
（インターネット環境が整わない場合は、配信会場での直接聴講も可能としています。）
- ※ 申し込みいただいた方へは、説明会資料、Zoomの使用マニュアル、視聴用のURLを送付いたします。
説明会当日のZoomへの接続は、当該マニュアルに沿って行ってください。
- ※ 委託会社から別途郵送にて本説明会をご案内している場合があります。

● お問合せ先

大原出版株式会社 働き方改革関連法説明会事務局
☎ 03-5577-4710（平日10:00～17:00）



（大分労働局HP）

本説明会の運営は、厚生労働省委託会社の大原出版株式会社が行います。
説明会に関するお問い合わせは、委託会社へお願いいたします。

FAX 03-5577-4735

働き方改革関連法説明会事務局（大原出版株式会社）御中

※ このまま送信してください。

参加申込書

<働き方改革関連法に関する説明会>

事業場名			
所在地			
ご担当者名		(視聴)予定人数	人
電話番号		FAX番号	
E-mail		会場聴講の希望	有・無

下記の所轄監督署や希望する日時に○を記入してください。

希望 に○	監督署名	開催日時	配信会場	所在地
	大分署	令和4年1月11日(火)	大分県社会福祉協 議会	大分市大津町 2-1-41
	佐伯署	令和4年1月26日(水)	保健福祉総合セン ター 和楽	佐伯市向島1- 3-8
	中津署	令和4年2月7日(月)	新博多町交流セン ター	中津市京町 1524
	日田署	令和4年2月16日(水)	中央公民館(日田市 複合文化施設AOSE)	日田市上城内 町2-6

※ 開催時間はいずれの会場も14:00~15:30です。(途中での退席・視聴中止可)

<注意事項>

- 説明会の視聴にはインターネット環境が必要となります。
※ インターネット環境が整わない場合は、配信会場での直接聴講も可能としています。会場聴講を希望する場合は、その旨記載の上、申し込みをお願いします。(感染拡大の状況によっては、直接聴講を中止する場合がありますので、できる限り、オンラインでの参加をお願いします。)
- 視聴に使用する端末(PC、タブレット、スマートフォン等)へのZoomアプリのインストールが推奨されます。
- 申し込まれた方へは、説明会資料、Zoomの使用マニュアル、オンライン参加(視聴)用のURL(ミーティングID、パスワードを含む)を開催日までに郵送でお送りいたします。説明会当日のZoomへの接続方法は、Zoomの使用マニュアルをご覧ください。
- 説明会開始時刻の15分前から説明会(Zoomミーティング)に接続できます。

冬季の省エネルギーの取組について

標記について、九州トラック協会を通じ、九州経済産業局長から周知依頼がありましたので、お知らせします。

20211108九州第5号

令和3年11月12日

九州トラック協会 会長 殿

九州経済産業局長

冬季の省エネルギーの取組について

令和3年11月5日の省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「冬季の省エネルギーの取組について」が決定されました。省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成されており、毎年、夏の冬の省エネキャンペーン期間にあわせて開催されています。

この決定に基づき、11月から3月までの冬の省エネキャンペーンの期間において、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけ、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーの取組をより一層推進することとしています。

つきましては、当省所管団体及びその関連企業・団体のみなさまにおかれましても、省エネルギーの取組の推進に一層努力いただきますようよろしくお願いいたします。

(参 考)

○経済産業省のホームページ ニュースリリース

「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました

～11月から3月は冬の省エネキャンペーン～

<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211105001/20211105001.html>

「マルタ・アルゲリッチの日」制定記念～みんなのクラシック 第22回別府アルゲリッチ音楽祭開催について

新型コロナウイルス感染症拡大により昨年、本年と開催を見合わせていた「第22回別府アルゲリッチ音楽祭」を、2022年2月20日から6月25日にかけて開催します。

マルタ・アルゲリッチ財団総裁をはじめ海外アーティストの来日に向けて、現在関係機関と調整中で、今後公演内容が決定してものから順次発表する予定ですが、まずは、国内外の主要コンクールで優勝し、(公財)アルゲリッチ芸術振興財団賞を受賞した若手演奏家によるピアノ・リサイタルシリーズを、しいきアルゲリッチハウスで開催します。

また、関連コンサートとして、音楽祭地域拠点コンサートを、2022年1月から3月にかけて、竹田、日田、豊後大野の各地域で開催します。

公 益 財団法人 アルゲリッチ芸術振興財団 事務局長 **岩本正士**

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
2	日鉄物流大分(株) 徳田 篤洋	大塚 良朗	代表者の変更
5	九州産交運輸(株)大分事業所 手柴 政博	高橋 辰己	代表者の変更
9	(株)飛鳥運輸大分営業所 寺田 真之	堤 政彦	代表者の変更
11	トランステック九州(有) 大分市大字宮崎1548番地の92	大分市上戸次3681	住所の変更
13	新光運輸(株)大分営業所 大藪 佳隆	深港 知行	代表者の変更
17	ヤマトホームコンビニエンス(株)大分支店 大分市青崎2丁目292	大分青崎2丁目5-24	住所の変更
19	(株)鈴与カーゴネット九州大分営業所 遠矢 雅	山神 猛	代表者の変更
20	(株)オオヒラ企画 大平 英主	小野 秀幸	代表者の変更
24	東和運送(株)大分日出支店 西村 竜也	船津 大介	代表者の変更
30	豊能運送(株)大分営業所 山崎 学	山路 祐介	代表者の変更
36	(有)こうだ 江田 福好	江田 弘司	代表者の変更
43	(有)和久屋 山崎 秀美	山崎 真俊	代表者の変更
45	大洋運輸(株)大分営業所 弘光 修	中島 英敬	代表者の変更

全日本トラック協会・トラック輸送振興顕章「鈴木賞」について

標記について、推薦する個人または団体があれば、12月24日(金)までに大分県トラック協会事務局までお知らせ下さい。

【賞の授与対象者】

トラック輸送において優れた業績を挙げた個人または団体を対象としています。

※優れた業績とは以下の事項を言う

- ① その業績が業界において初めてのものであり、その開発等に直接携わったもの
- ② その業績が長年継続維持され、業界の発展に寄与したもの
- ③ その業績が他のものの模範となり、業界の発展に寄与したもの
- ④ その業績が学会、研究会その他関係団体等の評価（表彰等）を受けたもの
- ⑤ その業績により業界や社会に顕著な成果・功績をあげたもの
- ⑥ 上記の他、社会的地位向上に顕著な成果・功績をあげたもの

燃 料 情 報

令和3年10月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	144.0	110.6	123.9
ローリー平均	120.5	106.6	110.9
カード平均	143.0	109.4	119.0

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	10	37.0
出 光	5	18.5
昭 和 シ ェ ル	3	11.1
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	5	18.5
そ の 他	4	14.8
合 計	27	100.0

区分	月	月											
		20年11	12	21年1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
スタンド平均	大分	94.2	98.3	100.0	101.0	108.7	109.4	109.3	113.9	117.5	116.3	117.2	123.9
	全国	89.2	92.3	94.9	99.1	104.2	105.1	107.5	109.3	112.1	110.6	112.3	117.9
ローリー平均	大分	81.5	84.7	88.2	93.7	96.8	97.8	100.6	103.2	104.7	102.6	104.7	110.9
	全国	78.7	82.7	86.0	89.8	95.5	95.6	97.3	100.5	103.4	101.5	102.5	109.2
カード平均	大分	91.4	97.5	98.1	102.5	109.5	108.6	109.6	111.3	115.7	108.3	112.7	119.0
	全国	87.9	92.5	94.8	98.9	103.8	104.3	106.4	109.3	112.0	110.7	112.7	118.6

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和3年10月)

令和3年11月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和3年10月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	118.62	110.91	120.89

令和3年10月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	121.07	110.33	124.74
出光昭和シェル	115.43	111.38	122.39
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	120.25	107.62	116.43
その他	118.92	111.77	119.85

令和3年10月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	119.47	110.37	121.66
30～50キロリットル未満	116.67	113.66	111.35
50～100キロリットル未満		110.46	
100キロリットル以上	111.51	110.98	

令和3年10月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	120.92	113.00	113.52
30～60日未満	117.70	111.05	121.60
60日以上	118.66	108.40	143.00

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和3年6月	109.29	101.79	109.93
令和3年7月	114.18	103.98	113.11
令和3年8月	111.92	102.80	110.80
令和3年9月	111.89	104.32	115.75
令和3年10月	118.62	110.91	120.89

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（12月16日～令和4年1月15日）

日	曜	行	事
16	木	九州各県運輸青年部代表会議（16:30 佐賀県「ホテルマリターレ創世」）	
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木	運行管理者等一般講習（動画視聴方式）（9:45 自動車事故対策大分支所）	
24	金	運行管理者等一般講習（動画視聴方式）（9:45 自動車事故対策大分支所）	
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		
31	金	大晦日	
1/1	土	元旦	
2	日		
3	月		
4	火	新年祝賀互礼会（11:00 レンブラントホテル大分）	
5	水		
6	木	運行管理者等一般講習（動画視聴方式）（9:45 自動車事故対策大分支所） 令和4年陸運関係新年賀詞交歓会（11:00 レンブラントホテル大分） 令和3年度第2回整備管理者選任前研修（13:00 大分県教育会館）	
7	金	運行管理者等一般講習（動画視聴方式）（9:45 自動車事故対策大分支所） 輸送経済新聞社「新春賀詞交歓会」（16:30 東京都「帝国ホテル」）	
8	土		
9	日		
10	月	成人の日	
11	火	令和3年度整備管理者等定期研修（13:00 大分県教育会館）	
12	水		
13	木	運行管理者等一般講習（10:00 大分県教育会館）	
14	金	運行管理者等一般講習（10:00 大分県教育会館）	
15	土		

帳票関係FAX注文書

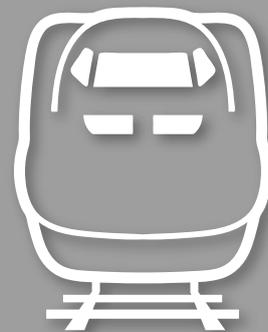
(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価 (円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	180	
2	運転日報 (応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1冊	160	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	160	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,330	
11	点検整備記録簿	1冊	310	
12	車輛管理台帳	1冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1冊	820	
16	運行管理者届	1枚	60	
17	整備管理者届	1枚	60	
18	運行管理規程	1冊	210	
19	整備管理規程	1冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1箱	620	
24	ゼロ旗	1枚	1,530	
25	運送約款 (掲示用)	1枚	110	
26	運送約款 (冊子)	1冊	165	
27	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	490	
28	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	410	

ご住所 (〒)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。



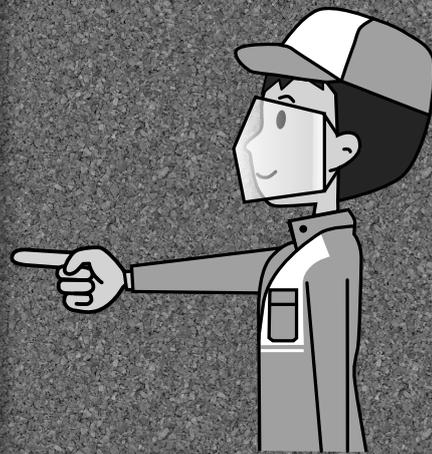
年末年始の輸送等

安全総点検

令和3年 12/10(金) ~ 令和4年 1/10(月)

重点点検事項

- 安全管理の実施状況
- 災害時等の通報・連絡・指示体制
- テロ対策
- 感染症対策





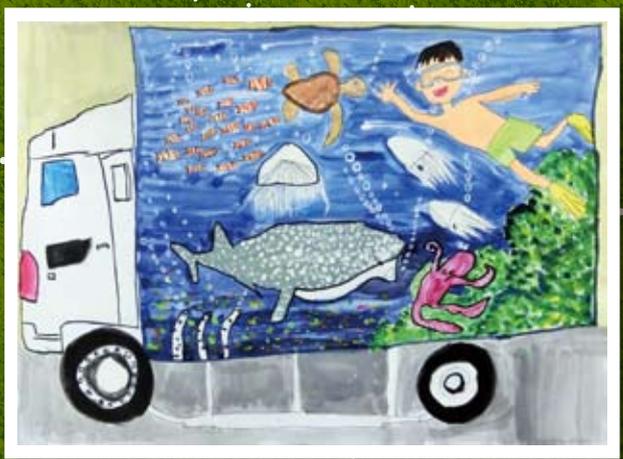
令和3年度



児童絵画コンクール入賞者



金賞 『ゆめスイスイはこびます』
大分市立別保小学校2年 丸小野 結奈さんの作品



金賞 『海中トラック』
大分市立西の台小学校4年 近藤 佑真さんの作品



金賞 『ハッピーシャワー号』
大分市立判田小学校6年 吉田 莓花さんの作品

